



# かわべ 議会報



第18号

-57・5・20-

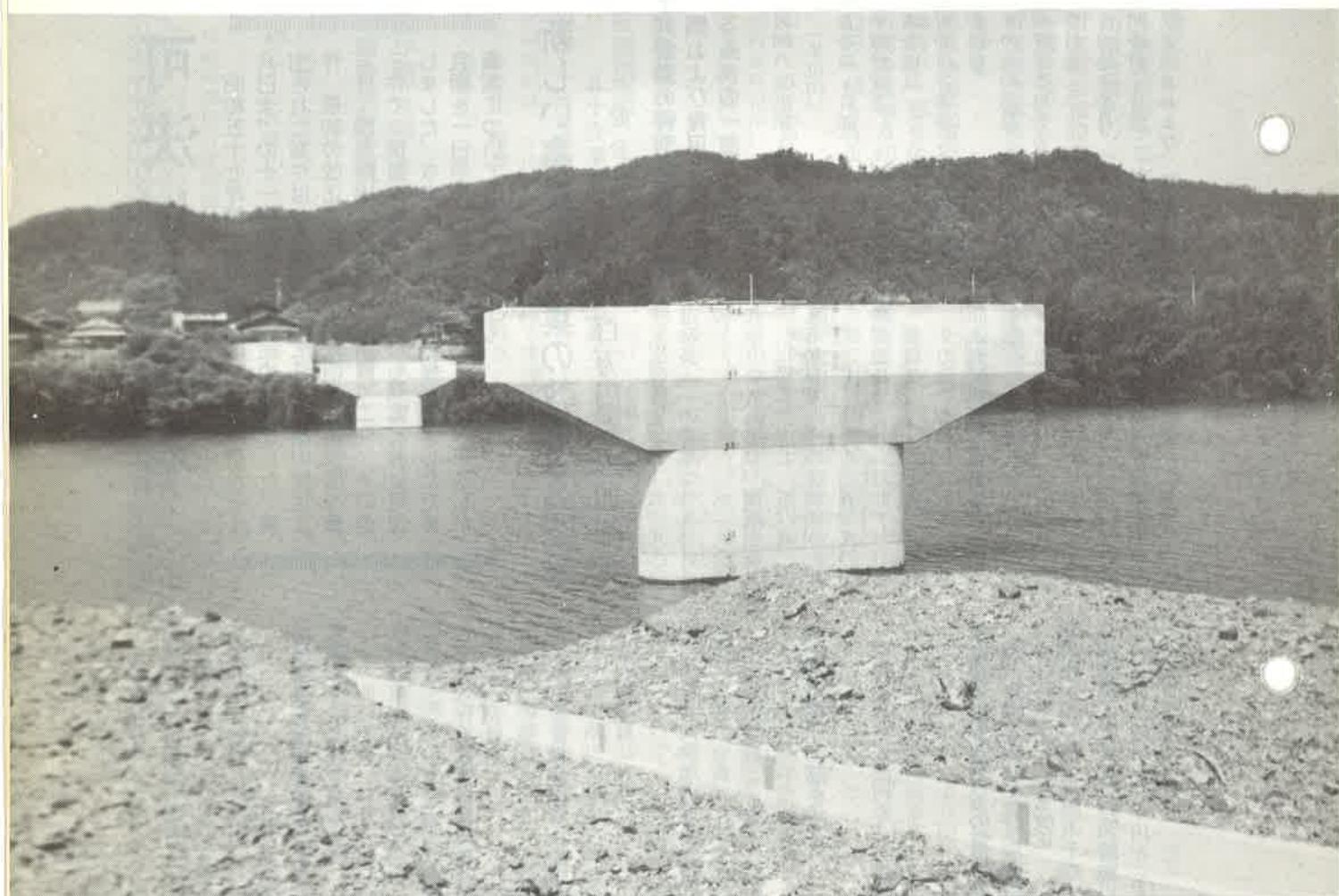
編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

## — 目 次 —

- 可決した議案 ..... 2 ~ 3
- 議案に対する討論 ..... 4
- 意見書・決議書 ..... 5
- 一般質問 ..... 6 ~ 10

- 請願・陳情 ..... 10
- 付託案件委員会審査報告書 ..... 11
- 議員研修会 ..... 12
- 議会日誌 ..... 12



## 新山川橋上部工工事 いよいよ着工、完成は来年8月

昭和12年、川辺ダムとともに建造された山川橋も、車社会の要求に応えることができなくなり、新しい場所に架設することになりました。最初のつり橋から三代目の山川橋、その名も新しく“新山川橋”と名乗ります。

国道418号線（飯田一大野間）に昇格した主要地方道恵那一川辺線の飛騨川にかかる橋。

石神地区と比久見地区を結びます（山川橋上流 1.5km）。

橋の長さ 206m、車道の幅 8m、歩道の幅 2m です。

# 町民生活の向上めざす 新年度予算は総額21億8,954万円

第1回定例会

## 予算案など31件を可決

### 可決した議案

昭和五十七年第一回定例会は、三月八日から十八日までの十一日間を会期と定め開きました。提出された案件は、条例の改正七件、条例の制定二件、規約の改正八件、補正予算四件、新年度予算五件、議員提出（意見書・決議書）二件、その他三件で、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。なお、十七日に全日程が終了したため会期を一日早めて閉会しました。以下、可決した議案についてお知らせします。

### 新しい事業に言葉の教室を開設

五十六年度 一般会計 七千六百万円を追加補正

▼非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正

報酬の改正額は、次の通りです。（単位円）

	監査委員（月額）	学識経験者	議会議員	教育委員会委員（月額）	委員長	農業委員会委員（月額）	委員長	その他の委員	選挙立会人（一の選挙につき）	投票立会人および、開票立会人（一の選挙につき）	選挙立会人（一の選挙につき）	投票立会人および、開票立会人（一の選挙につき）	選挙立会人（一の選挙につき）	投票立会人および、開票立会人（一の選挙につき）	選挙立会人（一の選挙につき）	投票立会人および、開票立会人（一の選挙につき）	選挙立会人（一の選挙につき）
（単位円）	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	五、八〇〇	六、八〇〇	五、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇	六、八〇〇
（年額）	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	七二〇、〇〇〇
（月額）	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇

税条例の改正により、町税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収ならびに滞納处罚執行条例の一部を改正

▼廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正

言語障害児に対し、ことばの教室（名称：親子教室）を開設するので条例を制定了。指導料は、月六千円（町が三千円補助します）です。

その他の委員 一二三、一〇〇  
農業共済損害評価会委員 五、八〇〇

▼コミュニティセンターの設置および管理に関する条例

農業共済連絡員（日額） 五、八〇〇

イーセンター（上川辺）の設置と管理についての条例を制定了。使用料は次の通りです。

国民健康保険運営協議会委員（年額） 委員長 三四、一〇〇  
その他の委員 二八、九〇〇

イーセンター（上川辺）の設置と管理についての条例を制定了。使用料は次の通りです。

特別職報酬等審議会委員（日額） 五、八〇〇  
特別土地保有税審議会委員（日額） 委員長 六、八〇〇  
その他の委員 五、八〇〇

イーセンター（上川辺）の設置と管理についての条例を制定了。使用料は次の通りです。

公民館運営審議会委員（日額） 五、八〇〇  
学校給食共同調理場運営委員会委員（日額） 会長 六、八〇〇  
その他の委員 五、八〇〇

イーセンター（上川辺）の設置と管理についての条例を制定了。使用料は次の通りです。

社会教育委員（日額） 五、八〇〇  
督促手数料三十円を、百円に引き上げました。

県の準則に従い、字句の改正を行いました。助成方法については変わりありません。

▼福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

▼ことばの教室設置に関する条例

言語障害児に対し、ことばの教室（名称：親子教室）を開設するので条例を制定了。指導料は、月六千円（町が三千円補助します）です。

外の督促手数料を三十円から百円に引き上げました。

その他の委員 二八、九〇〇  
専門委員（日額） 五、八〇〇  
投票管理者および、開票管理者（年額） 委員長 二七、三〇〇

農業共済事業運営協議会委員 二七、三〇〇

(3) 昭和57年5月20日発行

正で、ふん尿につきまして一回の量が七十二ドルまで五百六十円、十八ドルおよびその端数を増すごとに百四十円を加算することになりました。

### ▼農業共済条例の一部を改正

農業災害保障法の共済金額の改正により、蚕繭共済のランクが合わなくなつたため、一ランク上昇しました。

### ▼非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正

消防団員の退職報償金が改正され、平均一〇・三八%アップしました。

### ▼加茂郡教育振興協議会

加茂郡内の教育振興について、今後、関係町村間で協議会、また組合の設立について協議するためのものです。

### ▼岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正

可茂視聴覚教育事務組合規約の一部を改正

中濃体育館組合規約の一部

を改正

### ▼多治見市外十三市町伝染病予防組合規約の一部を改正

### ▼可茂衛生施設利用組合規約の一部を改正

### ▼可茂消防事務組合規約の一 部を改正

### ▼昭和五十六年度会規約の一部を改正

### ▼可茂公設地方卸売市場組合規約の一部を改正

### ▼昭和五十六年度一般会計補正予算

### ▼昭和五十六年度会規約の一部を改正

### ▼昭和五十六年度一般会計補正予算

以上、八件の規約の改正是、可児町が可児市になつたことなどによる改正です。

### ▼農業共済事業事務費賦課額決定

昭和五十七年度の農業共済事務賦課額は二十七万六千円に決まりました。賦課単価は昭和五十六年度と同じです。

### ▼農作物(水稻)ならびに蚕繭共済無事戻し金交付

交付年度、昭和五十四年度から昭和五十六年度引き受けのもと、水稻無事戻し金総額五十三万五千七百八十六円交付対象者四百七人

### 二、蚕繭無事戻し金総額

七万一千八百六十三円  
交付対象者十三人

### ▼昭和五十六年度国民健康保険事業特別会計補正予算

### ▼昭和五十六年度一般会計補正予算

### ▼昭和五十六年度農業共済事業補正予算

### ▼昭和五十六年度会規約の一部を改正

### ▼昭和五十六年度一般会計補正予算

### ▼昭和五十六年度会規約の一部を改正

### ▼昭和五十六年度一般会計補正予算

これにより昭和五十六年度一般会計の総額は、二十億九百三十四万六千円になりました。

### ▼昭和五十六年度農業共済事業補正予算

これにより昭和五十六年度一般会計の総額が少なかつたので、二百五万一千円を減額補正しました。内訳は、農作物共済勘定で百九十八万九千円減、家畜共済勘定で八万四千円減、業務勘定で二万二千円増です。

### ▼昭和五十七年度国民健康保険事業特別会計補正予算

これにより昭和五十六年度農業共済事業会計の総額は、一千九十六万二千円になりました。

### ▼昭和五十七年度学校給食共同調理場特別会計補正予算

これにより昭和五十六年度農業共済事業会計の総額は、一千九十六万二千円になりました。

### ▼昭和五十六年度水道事業会計補正予算

収益的収入および支出について、昨年末の井戸水の不足により加入申し込みが増えたため、六十八万円を増額しました。

### ▼昭和五十七年度水道事業会計予算

総額一億九、五一八万五千円

### 災害復旧費 △三、三一三

七万一千八百六十三円  
交付対象者十三人

### ▼昭和五十七年度国民健康保険事業特別会計補正予算

### ▼昭和五十七年度一般会計補正予算

### ▼昭和五十七年度会規約の一部を改正

### ▼昭和五十七年度一般会計補正予算

### ▼昭和五十七年度会規約の一部を改正

### ▼昭和五十七年度一般会計補正予算

総額十六億四十八万八千円

### ▼昭和五十七年度国民健康保険事業特別会計補正予算

総額三億一、六二二万三千円

### ▼昭和五十七年度学校給食共同調理場特別会計補正予算

総額六、二五〇万九千円

### ▼昭和五十七年度農業共済事業会計予算

総額一、一二九万五千円

### ▼昭和五十七年度農業共済事業会計予算

総額一、一二九万五千円

### ▼昭和五十六年度水道事業会計予算

資本的収入および支出について、中井地区(中川辺)の配水工事が昭和五十七年度にわたること等により、二百六十五万五千円を減額しました。

### ▼昭和五十七年度水道事業会計予算

資本的収入および支出について、道事業会計の総額は、一億八千七万五千円になりました。

## 議案に対する討論

三月十七日（十四日）、各議案に対する討論を行いました。

討論は、議案順に進められましたが、今回、特に重要な昭和五十七年度一般会計についてのせました。

### 反対 船戸 進議員

○ 本年の地方財政計画にみられるように、国の臨調路線の影響を強く反映した予算であると

歳入の場合、町税において二

三・九%、使用料および手数料

について一三%の伸びの中で、

地方交付税、国庫支出金および

県支出金は、率・額が大幅に減

少しており、こうした中で、住民

負担は税を始め増えていきます。

その一つとして、保育料の引

き上げ、あるいはその他の負担

金の引き上げが行われており、

そうした面についての今後の慎重な対策を考えなければならぬ

い時点にあると思います。

歳出については、新たな事業

として親子教室が開設されると

いう一面も持つており、また、町

民の願いである球場の観覧席を

つくつたり、生活道路の整備も

要望として、流域浄水事業について、早急に十分な検討を行い、明確な方向付けをされたい。

さらに、家庭奉仕員の賃金にみ

それなりに行われていますが、

昨年までの町の大型建設事業の影響もあり、特別新しい大きな

事業はありません。しかし、この

中でわずかに救われるのは、福

祉関係費に木目細かい配慮がさ

れており、町長が言明している福

祉の後退をくい止めている内容

があり、その点は評価します。

一方、職員の定数につき、条

例の改正も行わず予算を立て、

自ら決めた条例を踏みにじる形

になつていて。また、保育料の

値上げについて、特に未満児対

策の配慮が徹底していない。そ

れから、派出所の取り壊しにつ

いて、県との対応のまづさがあ

る。さらに、教育振興協議会負

担金については認めるわけには

いかない——こうした意味にお

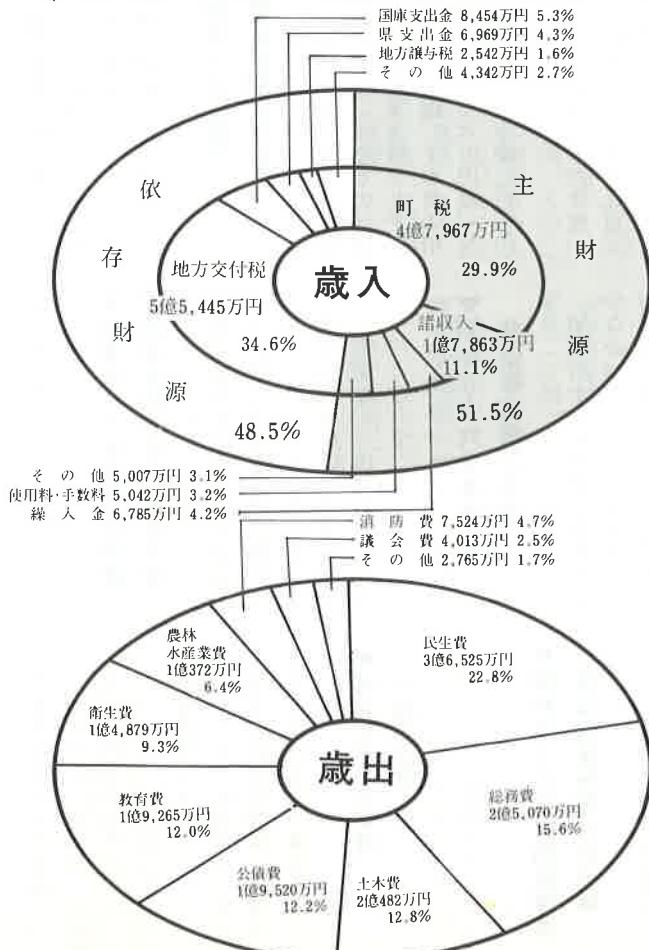
いて、本予算案に反対します。

要望として、流域浄水事業に

ついて、早急に十分な検討を行

い、明確な方向付けをされたい。

### 〈昭和57年度 一般会計の内訳〉



### 賛成 栗山正一議員

○ 非常に厳しい財源の中から、昨年より約二億四千万円の伸縮

ということ、また、具備する要件が充実したものであることは誠に効を得たものと考慮されるので早急に実施された。

社会福祉については、寝たきり老人の看護手当が、前長谷川町政を踏襲し増額され、弱者に配慮されていると認めます。

### 賛成 大谷行雄議員

○ 本年度予算の中に道路台帳作成費が含まれており、交付金および補助金の算定基礎となる

農業関係については、イネミズゾウムシの対策費が計上されており、農業政策に配慮がみられ高評価したい。

した予算計上です。この執行に当たって、厳に有効を徹底的に努められるよう特に要望し、本案に賛成します。

農業関係については、イネミズゾウムシの対策費が計上されており、農業政策に配慮がみられ高評価したい。



## 意見書・決議書

第一回定期会において、議員提案として「食管制度を堅持し、食糧自給力の向上を求める意見書」と「第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議」の二件が提出され、いずれも全会一致で可決しました。

意見書および決議書については、三月二十四日に内閣総理大臣をはじめ政府関係機関に送付しました。

意見書と決議書の内容は次の通りです。

### ▼食管制度を堅持し、食糧自給力の向上を求める意見書

提出者 船戸 進

賛成者 渡辺 節夫  
日下部信夫  
佐伯 春雄

大谷 行雄

生産し、管理するという基本に立ちかえらなければなりません。国は、先の国会で決議された、

「食糧自給力強化に関する国会決議」を尊重し、次の施策の実現を図られるよう要望する。

昭和五十七年度を最終年度とする第八次道路整備五カ年計画は、行財政再建計画を先行する政府の方針のもとに完全達成されぬまま終了する見通しなっています。

一、食管制度の基本理念を堅持し、農産物の自給力を高める

施策を確立して農家経営の安定と国民への食糧の安定供給を行うこと。

二、米・麦のほか、大豆、飼料、米（エサ用）など主要穀類を

食管制度の管理品目に組み入れること。

三、飼料米を転作対象作物に指定するとともに、その品種の改良と普及に積極的に取り組むこと。

このことは冷害という特別な理由があつたにせよ、経済の高度成長のために国内の農業をつぶし、食糧の大半を外国からの輸入に依存する政策を推し進めてきたことに起因するもので、今日の先進諸国に例をみない最悪の事態にあるといわなければなりません。

近年、異常気象が世界各地を襲い、穀物生産が極めて不安定な情勢にあるとき、わが国としては、これまでの農業政策を直ちに改め、自国の食糧は自國で

### ▼第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議

提出者 栗山 正一

賛成者 井戸 徳  
若井 静香

佐伯 弘行  
桜井 道夫

道路は、経済社会を支える必

要欠くべからざる社会資本である。

提出先 内閣総理大臣、大臣外二十一人

り、地域住民の日常生活における基盤として最も重要な公器である。

昭和五十七年度を最終年度とする第八次道路整備五カ年計画は、行財政再建計画を先行する

政府の方針のもとに完全達成されぬまま終了する見通しなっています。

地方の時代を迎えて、道路の整備充実こそ真の住民生活を発展、向上させる施策であり、これがやがては財政再建に結びつく鍵であると考える。

当地方の道路整備の現況は、満足に交通を確保できる実情になく、また過疎および交通事故対策としても道路の整備促進は緊急を要するものである。

従がつて政府におかれては、揮発油税および自動車重量税等の財源を確実に充当し、昭和五十八年度からの第九次道路整備五カ年計画に当たっては、主要地方道・県道および市町村道に重点を置いた大幅な事業枠の拡大を図り、我々が熱望するこれら道路整備の推進に十分応えられるよう対処されたい。

# 一般質問

第一回定例会の一般質問は、十七日（十四日）に行われ、四人の議員が当面する町政の諸問題について執行部の考え方をただしました。なお、ここに掲載した質問や答弁は、紙面の都合により要約してあります。

## 吉田岩雄議員

したいと考えている。

### ① 中央公民館南側の道路整備について

問 中央公民館は、開館以来利用者も多いが、南側道路を利用される人が極めて少なく大半の人は大廻りしても表門を利用している現状です。

この南側道路は、自動車も通行でき、水管も入っている道ですが、降雨時は水たまりがでたりするので現場を一度調査して、利用しやすい道路にしてほしい。

### 道路の境界を確認し早急に舗装整備する

答（土木課長）この道路については、舗装の実施を予定しているが、一部民有地との境界がはつきりしないところがあるので、確認した上で早急に実施

したいと想っています。

## 渡辺節夫議員

### ① 文化活動を組織化し縦・横の連絡を密に

問 中央公民館の完成により、これまでの文化講座のほか、新たに九講座を加え、中央公民館の文化講座も活発に活動し始めましたが、講座に参加している人々の声として、縦と横の連絡化と親密化が割り合ひ少ないという声が出ていた。

年一回行われる産業文化祭についても言えることだが、講座に参加される人々で、過去にあつた文化協会のような組織をつくり、相互の親密化を図つて、一層盛り上がるようにならうか。

### ② 絵画講座に資料館の一室を開設しては

答（教育長）現在、公民館講座のうち三講座は、ほかの施設で実施している。絵画については公民館を汚す心配があると

一つの案として今後、検討していく

### 学校教育には不向きいろんな方法で鋭意研究

答（教育長）コンピュータ

等の搬入、搬出に非常に不便を感じていると聞いているので、資料館（旧下麻生小）の一室を使用することにしてはどうか。

等の搬入、搬出に非常に不便を感じていると聞いているので、資料館（旧下麻生小）の一室を使用することにしてはどうか。

等の搬入、搬出に非常に不便を感じていると聞いているので、資料館（旧下麻生小）の一室を使用することにしてはどうか。



中央公民館の南側道路—中川辺で

### ③ 非行防止策として電算機による性格検査を

問 当町においても中学生の非行問題で、父母や教師を悩ましているが、生徒指導のため電算機による性格検査を行い、教師による観察や行動記録と併せて活用し、少しでも非行を未然に防ぐよう、学習指導や情操教育に役立てはどうか。

県内のある市では、予算も組んで昭和五十七年度から実施するということが新聞に出ていたが、「青少年健全育成の町」として全町民をあげて懸命に努力している当町としても、新しい感覚をもつて進まれてはどうか。

現存する「青少年健全育成の町」として全町民をあげて懸命に努力している当町としても、新しい感覚をもつて進まれてはどうか。

が持つ心の不満を見い出して教育したいと考えている。

子供を信じて、教育する中において始めて教育が成立するとと思う。

ある教員が、「小雨降る町を補導のペダル踏む信じていたし彼と彼とを」と詠んでいたが、教育は本質的にそういう形で進められるべきではないかと思う。



“ちびっこ広場”として各地区にこうした子供の広場が設けられている。下麻生で

子供の性格を教員がどうしてつかむかが問題であり、それにいろいろな方法があり、今後、

鋭意研究を続けたい。

検討してみたい。

## 井戸徳議員

- ① 中学校の教師にクラブ活動の盛んな人を採用しては

④ ちびっこ広場の破損した遊具を修繕してほしい

問 ちびっこ広場の遊具の中には、相当の年月、風雨にさらされ、サビたり、溶接箇所が外れて壊れているもののがかなり見受けられる。

区や子供育成会も厳しい財政事情があるので、修繕について町としても取り組んでほしい。

各区で管理・維持が建て前

能力を生かし、生きる喜びを教える教師を求める

答 (教育長) 教師の任命は、

県教育委員会が実施するもので町に権限はないが、町教委としては、クラブ活動というより全ての活動の中で、鋭意自分達の能力を生かし、児童に生きる喜びを知らせるような教育が行える教師を求めている。

金等は考えていらないが、慎重に

② 転作に町独自の特産物を

水稻生産調整を国の方針通り実施されつつあるが、その転作になにかよい特産物を作る方法はないか。

③ 牧原林道の奥ニキロの道を拡幅してほしい



ハウス栽培のイチゴを振興作物としてつくっています。西柄井で

問

当町は、水稻生産調整を国の方針通り実施されつつあるが、その転作になにかよい特産物を作る方法はないか。

問

当町は、水稻生産調整を国の方針通り実施されつつあるが、その転作になにかよい特産物を作る方法はないか。

答 (産業課長) 特産物について、担当者としていろいろ協議を重ねているが、非常に厳しい状況にある。

答 (産業課長) 特産物について、担当者としていろいろ協議を重ねているが、非常に厳しい状況にある。

③ 牧原林道の奥ニキロの道を拡幅してほしい

水田利用再編事業における振興作物ということで、イチゴが

三・六ヘクタール分、県の指定を受けているが、これと同じような形でできるものを、今後、農業振興協議会や農業協同組合とタイアップして鋭意検討していきたい。

（次ページへ）

## かわべ議会報 No.18

の密林になつてゐる。

人件費が高いから切り捨てるより仕方がないという声もあるが、資源利用のためなんとかしてこの区間の道を車が入れるよう切り開いてほしいがどうか。

## 地域の要望があれば

## 拡幅の方向で検討

答（土木課長） 昨年、十二月定例会で策定された国土利用計画（町計画）によると、木材の生産能力の高い森林は林道の整備を図ることになつてゐる。

牧原林道は、延長が二千六百メートルあり、そのうち千三百メートルは四十三年の災害復旧で三ヶ月に拡幅したが、残りは二ヶ月の幅員のままになつてゐるので、まずその分を拡幅しなければならない。

その奥の分について補助事業で行う場合、幅員二メートル以上にしなければならないという点など難しい問題があるが、地域の方々が全面的にそうした希望があれば、県からも来てもらつて、よく調査をして進めたい。

## 船戸進議員

における特殊な活動という形に

■青少年育成町民会議のもよう 中央公民館で

## ①学童保育の施設をつくり力ギツ子をなくせ

問 共働きの家庭が増加し、カギツ子が増えている。

ことに小学校低学年の場合、新学期が始まると午前中で授業が終わり、長い時間放置されてしまう。

答（土木課長） 本当に要望しておいたが、以前にも要望しておいたが、積極的に取り組んでほしい。

## 現在カギツ子は三十七人 将来教育活動として検討

答（教育長） 現在町内で、家へ帰ったとき親が不在の児童が三十七人程あり、学校側も対応に苦慮している。

現時点では児童館ができるとは考えられず、別の組織・方法で子供を見守るという形で努力している。

将来的にはボランティアの養成も含め、学校の教育活動の中

## ③中学校の部活動について

問 中学校の部活動は、昭和四十六年ごろから、教師の超勤手当がないということで、五時

からは社会体育という形で町が担つてやつてきたが、一昨年から学校の部活動一本に変わった。

それは、十分ではないにしろしていきたい。

文部省が、超勤手当について配慮することにしたからであるが、私はどちらのやり方にも一長一短があると思う。

これらは総合的に活用することによって、親の参加の機会を増やしながら、子供たちを見ていくけると思う。

教育委員会は、これまでの社会体育としての活動を、どのように理解し、評価しているか。

部活動一本の形になつて以来親からは『今までのよう気輕に学校へ見に行くことも少なくなる』『学校で部活動一本でやるといつておきながら、実際には子供に任せきりになつていい部がある』という批判も出でている。

これらの対策についてどのよ



で行う場合、幅員二メートル以上にしなければならないという点など難しい問題があるが、地域の方々が全面的にそうした希望があれば、県からも来てもらつて、よく調査をして進めたい。

## 『ゆとりのある教育』の一環として取り組む

答（教育長） 現在、スポーツ少年団は剣道、柔道、野球、

現在、学校も『ゆとりのある教育』について対応をせまられているので、指導者の問題もあるがよく検討して実施したい。

ソフトなどで設置されているが、全部の児童が入っているわけではなくて、文化サークルをつくって活動させるという考え方ではないので、文化サークルをつくって活動させるという考え方はない。

親からは『今までのよう気輕に学校へ見に行くことも少なくなる』『学校で部活動一本でやるといつておきながら、実際には子供に任せきりになつていい部がある』という批判も出でている。

これらの対策についてどのよ

原点に戻ったと評価する

社体の指導者に深く感謝

答(教育長) 中学校の部活が社会体育から部活一本に戻ったことは、少なくとも教育の原点に戻ったと評価しているが、

部活動が活発に行われているかという点については、人的な問題があると思う。これらは、教員の配置など効率的に改善策を講じてきている。

過去に行つてきた社会体育としてのクラブ指導には深く感謝している。

部活動への父兄の参加については、現在も育成会の形をとっているので、そういう形の中で技術指導を行う先生と、それをバックアップする父兄との両輪の成立を、よく考えていく。

#### ④ 行政の民主化のため 情報公開条例の制定を

#### ⑤ 大谷の埋め立て地の 安全対策と利用方法は:

問 昨今、行政に対する情報公開の風潮が、非常に高まつておる、いくつかの自治体においても積極的に情報公開制度に道を開く検討あるいは作業を進めつつある。

先般、山形県金山町では、全

問 大谷の池が埋め立てられ雄鳥川が整備されたが、この埋め立ては廃棄物などで行われており、目的をもつて埋め立てたものではないよう思う。

最近はある程度整地もされたが、美観上問題がある。

また、安全面で大丈夫なのかと非常に不安である。

今後どのようにするのか。



#### 町民の要望に応えるよう 今後十分な研究が必要

答(町長) 情報の公開制度は、全国の地方自治体において関心が高まりつつある。

これを実施していくには、第一に情報の管理体制を整えなければならぬ。当町では、それらの体制がまだ不備なので、現時点で条例を制定して実施するのは極めて困難である。

今後、十分に研究し、町民の要望に応えていけるよう努力する。

#### ⑦ 勤労者対策として情報 サービス・労働条件向上

問 当町は、勤労者が非常に多いが、この人たちを対象とした施策に乏しい。

当面、次の二点について配慮されたい。

(一) 最近、長引く不況で職を

(次ページへ)

国に先駆けて情報公開条例を制定している。

情報公開を行うには、いろいろ問題もあると思うが、当町としても積極的にこの制度を確立するため、研究を始めてはどうか。

が、美観上問題がある。

また、安全面で大丈夫なのか

と非常に不安である。

設けて危険がないよう配慮し、

緑化広場として整備したい。

相当数の通勤・通学用の自転車

が雨ざらしで置かれている。

国鉄用地内であり、勝手に施

設を造るわけにはいかないが、他市町村では自転車預りの店もあるので、営業に支障してもいけないが、必要最少限のスペースの施設を設ける考えはないか。

駅前には自転車置き場を設置しているところもある。

が、美観上問題がある。

いずれにしても、フェンスを設けて危険がないよう配慮し、

緑化広場として整備したい。

#### 川側にフェンスを設け 緑のある広場として整備

#### ⑥ 中川辺・下麻生両駅に 自転車置き場を

答(企画室長) 大谷の池は

問 中川辺、下麻生両駅には

自転車預り業に支障する

ので今後よく検討したい

答(企画室長) 駅前には、自転車預り業としている方が

あるので、これらに支障を期さないのがどの程度であるか、非常に難しい問題です。

用地の問題もあるので、その辺の兼ね合いをよく検討していただきたい。

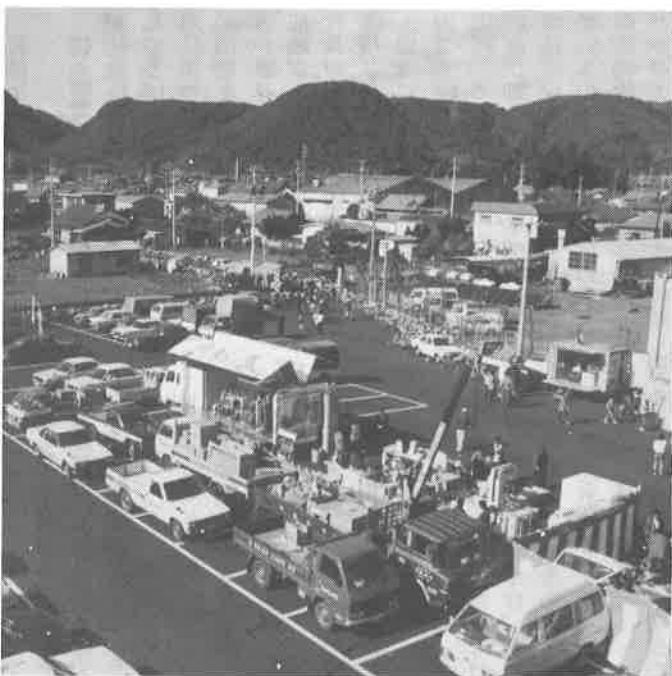
他市町村では自転車預りの店もあるので、営業に支障してもいけないが、必要最少限のスペースの施設を設ける考えはないか。

駅前には自転車置き場を設置しているところもある。

が、美観上問題がある。

いずれにしても、フェンスを設けて危険がないよう配慮し、

緑化広場として整備したい。

昨年の産業文化祭のもよう  
○中央公民館で

未組織労働者やパートタイムなどの労働条件の向上のためのPRについては、今まで労働基準局や県から来る資料により、できるだけ広報を利用し、お知らせの欄で紹介してきたが、更に資料の収集に努め、広報で紹介していきたい。

失つたり内職がなくなつた人たちが増えているが、町で、これらの人たちに情報サービスが行われるようにしてほしい。

(二) 当町は労働組合などに組織されていない人が非常に多く、また、パートタイマーも激増している。この人たちの労働条件は極めて悪い状況にある。

町がこの人たちの労働条件の

向上を図るため、啓もう活動を行うことも、住民サービスの一問題と考えるが、今後どのように取り組みができるか。

### 商工会と連絡を密にして広報を通じてPRする

答(企画室長) 今まで勤労者に対する施策としては、非常に薄いところもあつたが、就職

また、商工会の中の工業部会が、昭和五十七年度の事業計画として、若い労働者に町内の企業にとどまつてもらうため、バースを借り上げ、企業の見学を予定していると聞いているので、それらについても十分連絡をとりながら、全体に及んで行くよう進めたい。

希望者への情報サービスの面で現在、企画室と産業課が窓口となり、商工会とも連絡を密にしP.Rを行つてある。

昨年は、産業文化祭で町内の企業に呼びかけ、展示コーナーを設けて、企業のP.Rをしてもらつた。

また、商工会の中の工業部会が、昭和五十七年度の事業計画として、若い労働者に町内の企業にとどまつてもらうため、バースを借り上げ、企業の見学を予定していると聞いているので、それらについても十分連絡をとりながら、全体に及んで行くよう進めたい。

谷行雄議員ほか六名から議員定数について検討してほしいという要望書が提出され、審議の結果、議員定数検討特別委員会を設置し、閉会中における継続審査となりました。

要望書の内容は、次の通りです。

現在、中央政界では行政改革に取り組み、行政の簡素化

## 議員提案

### 議員定数検討特別委員会設置

三月十六日(九日目)、大

谷行雄議員ほか六名から議員

定数について検討してほしい

という要望書が提出され、審

議の結果、議員定数検討特別

委員会を設置し、閉会中にお

ける継続審査となりました。

要望書の内容は、次の通り

です。

現在、中央政界では行政改

革に取り組み、行政の簡素化

と財政の節減に向つて努力さ

れています。

したがつて、地方町村にも

交付金補助金等の減額は、必

至り考慮されます。川辺町財

政も決して他山の石ではありません。

こうした状況下にあって、経

常費の節減を図り、町行政

の前向きに推進するうえから

も、一度議員定数を検討され

るように要望します。

## 請願・陳情

情書 上川辺区長 桑畠 英雄

外十九人

① 藤の木溜池の耕地化につい

ての同意願

三月定例会で受理した陳情書

同意願は次の通りです。

⑤ 第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議願い書

道路整備促進期成同盟会岐阜

県連合協議会会長 蒲田 浩

① 藤の木溜池の耕地化につい

ての同意願

比久見区長 大脇 寿伸

外一人

② 指定金融機関の承認陳情書

委員会に、②は総務文教委員会

に、④は土木委員会にそれぞれ

付託され、閉会中に審査するこ

とになりました。

③ 路線バス三和線存続の陳情

東濃信用金庫

に、⑤は土木委員会に付託され、

本会議の休会中に委員会を開催

し、審査を終了しました。

## 付託案件

## 委員会審査報告書

十一月定期例会で付託された請願書および陳情書の審査結果が、八日（一回目）の本会議で報告され、委員会報告どおり採択されました。

また、本定期例会の休会中に付託された二件について、十六日（九回目）の本会議で報告され、委員会報告どおり採択されました。

委員会報告は次の通りです。

## 厚生経済委員会報告

日本農業再建・食糧自給率向上のための食管制度拡充を求める請願書

提出者 武市邦男 外四人

（審査経過）  
本委員会は、昭和五十七年一月二十八日および二月十七日に会議を開き、前記請願書について審査した。

第一回目は、請願各項について自由な討議を行うとともに、町長および産業課長からも意見を聴取したのち、委員会としての態度を決定した。

第二回目は、委員会報告書および次期議会に提出する意見書について審査した。

（審査結果）  
当該請願第一項中“食管制度

を拡充強化し”と記載されている点について委員の中に異論があつたこと、および昨年六月に食糧管理法の一部が改正された経緯を考慮して、適当な表現にすることを条件に同請願書を採択することが妥当であると認めた。

## 土木委員会報告

第九次道路整備五年計画の策定に関する決議願い書

提出者 道路整備促進期成同盟会 岐阜県連合協議会

（審査経過）  
本委員会は、昭和五十七年一月十日（休会中）に会議を開き、前記決議願い書について審査を行った。

（審査結果）  
本委員会は、近隣市町村の動

説明を求め、その中で同じ西柄井地区で二路線の生活道路拡幅の要望があるので、これを同時に採択することは財政的に困難であるとの説明があった。

二回目は、陳情書の委員会報告について審査しました。

（審査結果）  
委員会としては、陳情書の主旨を尊重し、A線・B線ともに生活道路としての機能は十分満たしていると思考されるので、生活道路として用地買収に対する土地所有者の協力が得られれば、他地区との均衡をも図りながらA線・B線とも積極的に用地の確保をされたい。

また、事業実施に当たっては、財政面を勘案し進められたい。

（審査経過）  
総合開発計画特別委員会  
三和線をはじめ本地域で運行されている名鉄の三路線は、利用者の減少により赤字経営となつてゐるため、この三路線の運行を美濃加茂市に営業所を持つ東濃鉄道に移管する計画が進められている。

（審査結果）  
この場合、運送のための直接経費について補助金を出すよう求められているが、その額が非常に多額である。

しかし、地区住民の存続への願望は極めて切実であり、また保育園児や老人の唯一の交通機関でもあるので、町としても財政の許す範囲で最大限の努力をされ、この路線が存続されるよう要望することにした。



## 路線バス三和線存続の陳情書

提出者 鹿塩区長 横田好明  
外百十二人

（審査経過）

問題の路線バス名鉄  
三和線 || 鹿塩で

# 加茂郡町村議會議員研修会

二月十三日、加茂郡町村議會議長会の主催による議員研修会が、当町の中央公民館で開催されました。

この研修会は、郡議長会が毎年開いているもので、今回は、岐阜県中小企業団体中央会専務理事の上村安一氏による「岐阜県の産業構造と今後の方向」と題する講演が行われました。

当日は、郡内七ヶ町村議員百十五名が出席し、約二時間の講演を熱心に聴きました。



## 議会日誌



2月3日	国道四一八号線上矢作一根尾間整備促進の陳情に議長上京。	2月9日	土木委員会開催、十二月定例会で付託された陳情書を審査。	2月16日	予算案を協議。	2月17日	郡議會議員研修会（中央公民館）。	2月22日	厚生経済委員会開催、十二月定例会で付託された請願書を審査。	2月23日	厚生経済委員会協議会開催、昭和五十七年度予算などを協議。	2月27日	総務文教委員会開催、十二月定例会で付託された要請書を審査。	3月7日	川辺町農協農機格納施設および集出荷場完工式に正副議長、厚生経済委員長出席。	3月10日	総合開発計画特別委員会開催、三月定期会で付託された陳情書を審査。	3月17日	出議案三十一件を審議。	3月27日	川辺町婦人会に議長出席（中央公民館）。	4月24日	七宗・川辺議會議員親善ソフトボーラー試合。	4月26日	洞戸・川辺間主要地方道整備促進期成同盟会総会および昇格祝賀会に正副議長、土木委員出席（美濃市）。	4月30日	木曾川右岸用水事業特別委員会開催。
3月1日	木曾川右岸利水事業協議会総会に議長出席（可茂総合庁舎）。	3月2日	加茂休日急患診療所組合、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合および可茂地域広域行政推進協議会の議会に議長出席（美濃加茂市役所）。	4月4日	消防団入退団式（川辺中グラウンド）。	4月22日	大隈鉄工所大口工場完成披露に議長出席（愛知県大口町）。	4月23日	青少年健全育成町民会議に議長出席（中央公民館）。	4月24日	七宗・川辺議會議員親善ソフトボーラー試合。	4月26日	洞戸・川辺間主要地方道整備促進期成同盟会総会および昇格祝賀会に正副議長、土木委員出席（美濃市）。	4月30日	木曾川右岸用水事業特別委員会開催。	4月2日	親子教室開所式に議長出席（コミュニティーセンター）。	4月3日	可児市制施行記念式典に議長出席（可児市）。								
3月1日	木曾川右岸利水事業協議会総会に議長出席（可茂総合庁舎）。	3月2日	加茂休日急患診療所組合、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合および可茂地域広域行政推進協議会の議会に議長出席（美濃加茂市役所）。	4月4日	消防団入退団式（川辺中グラウンド）。	4月22日	大隈鉄工所大口工場完成披露に議長出席（愛知県大口町）。	4月23日	青少年健全育成町民会議に議長出席（中央公民館）。	4月24日	七宗・川辺議會議員親善ソフトボーラー試合。	4月26日	洞戸・川辺間主要地方道整備促進期成同盟会総会および昇格祝賀会に正副議長、土木委員出席（美濃市）。	4月30日	木曾川右岸用水事業特別委員会開催。	4月2日	親子教室開所式に議長出席（コミュニティーセンター）。	4月3日	可児市制施行記念式典に議長出席（可児市）。								
3月1日	木曾川右岸利水事業協議会総会に議長出席（可茂総合庁舎）。	3月2日	加茂休日急患診療所組合、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合および可茂地域広域行政推進協議会の議会に議長出席（美濃加茂市役所）。	4月4日	消防団入退団式（川辺中グラウンド）。	4月22日	大隈鉄工所大口工場完成披露に議長出席（愛知県大口町）。	4月23日	青少年健全育成町民会議に議長出席（中央公民館）。	4月24日	七宗・川辺議會議員親善ソフトボーラー試合。	4月26日	洞戸・川辺間主要地方道整備促進期成同盟会総会および昇格祝賀会に正副議長、土木委員出席（美濃市）。	4月30日	木曾川右岸用水事業特別委員会開催。	4月2日	親子教室開所式に議長出席（コミュニティーセンター）。	4月3日	可児市制施行記念式典に議長出席（可児市）。								